

平成18年第2回大仙市議会定例会

市 政 報 告

平成18年6月8日
大仙市長 栗 林 次 美

本日、平成18年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、条例案7件、単行案8件、補正予算8件の合計24件のほか、工事請負契約の締結、人権擁護委員の候補者の推薦及び教育委員会委員の任命に係る人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

始めに、平成18年度の固定資産税の課税及び水道料金の口座振替の事務処理に誤りがありましたことについて、市民並びに議員各位にご報告申し上げます。

本年度の固定資産税の納税通知書につきましては、去る5月8日に発送したところではありますが、市民から償却資産が課税されていない理由について問い合わせがあり、すべての償却資産所有者について緊急に再点検したところ、154事業者について、税額で1,312万500円の課税誤りが判明いたしました。誤った納税通知書を送付した皆様には職員がお伺いし、正しい納税通知書をお届けした上で、事情説明とお詫びを申し上げたところであります。

原因につきましてシステムを作成した業者と検討したところ、システム導入時の仕様の検討不足、担当課のチェック不足によるものであり、早急にシステムを変更するとともに、システムの運用について改善いたしたいと存じます。

なお、電算システムは、市の業務の根幹をなすものであり、システムの構築に当たりましては、慎重の上に慎重を重ねながら作業してまいりたいと存じます。

また、5月分の水道料金につきましては、金融機関において自動で口座から引き落とすデータに誤りがあり、813件分426万6,780円が徴収漏れとなったものであります。対象となった皆様には職員がお伺いし、事情説明とお詫びを申し上げ、未収分を翌月分と合算して引き落としさせていただくことで、ご理解をお願いしているところであります。

徴収漏れの原因は、各金融機関への口座振替データを作成するに当たり、日曜日が重なったことなどから2日分の検針データを入力されたものと思ひこ

み、検針データが漏れたまま送付したものであり、初歩的なミスにより発生したものであります。

早急に、水道料金の賦課、徴収に係る一連の事務処理を見直し、チェック体制の強化を図ってまいります。

先の臨時会で、水道局の契約事務手続きの誤りについて議員各位にお詫び申し上げますとともに、職員に二度とこのようなことの無いよう厳重に注意し、併せて、部課長会議を開催し、服務、財務、契約等、事務事業執行上の留意点について徹底を図ったところでありますが、新たにこのようなミスを重ねましたことは、これまで築いてきた市民との信頼関係を損ねるものであり、ここに改めて市民並びに議員の皆様に対して深くお詫び申し上げますとともに、職場内のコミュニケーションを図り、チェック体制を更に強化することはもちろん、他のシステムにつきましても総点検を行うなど、再発防止に万全を期してまいります。

なお、水道局において本年3月に続き再びミスがあったことから、水道事業管理者として、本職の給料月額の10分の1を1カ月減額し、市民並びに議員各位にお詫び申し上げたい考えであり、関係条例を追加提案させていただく予定でありますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきたいと存じます。

始めに、企画部関係についてであります。

仙北組合総合病院の改築につきましては、5月20日「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」の総会及び同推進会議主催による「圏域医療の現状とこれからの地域医療を考えるシンポジウム」が開催されております。

シンポジウムでは、小山田秋田県医師会長の基調講演と山下大曲仙北医師会会長や松田美郷町長などにご参加いただいたのパネルディスカッションが行われ、早期移転新築に向け、官民一体となって運動を展開していくことを、会場の約500人の圏域住民の皆様とともに誓い合ったところであります。

地域の課題等について積極的にご協議いただいている地域協議会につきまし

では、更なる活動の活性化を目指し、6月25日に中仙市民会館ドンパルで「地域協議会委員研修会」を開催いたします。

研修会では、行政学、地方自治論がご専門で、国の地方分権推進委員会くらしづくり部会長を務められた、大森彌東京大学名誉教授から「地域自治の新たな可能性」と題しましてご講演いただくほか、地域協議会委員の意見交換会を実施することとしております。講演につきましては、議員及び多くの市民の皆様からも聴講いただけるよう準備を進めております。

総合計画の実施計画につきましては、平成18年度当初予算や財政計画等を見据え、前期5カ年間に実施する事務事業について財源等の精査を進め、現在、最終調整を行っているところであり、6月中には議員各位にお示しできるよう作業を進めております。

議会中継システムにつきましては、議場で傍聴できない市民が、それぞれの地域で本会議の様態をご覧いただけるよう、本日から各総合支所の大型ディスプレイ装置に映像を配信しております。

男女共同参画事業につきましては、男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握することを目的とした市民意識調査票を、20歳から75歳までの男女3,000人に送付いたしており、先に実施いたしました職員を対象とする意識調査と併せ分析を行った上で、その結果を施策に反映させてまいります。

秋田わか杉国体につきましては、国体リハーサル大会の皮切りとなる「第47回都道府県対抗なぎなた大会」が5月27日・28日の両日、大曲体育館において開催され、44都道府県の選手・監督242人、大会役員96人を迎えて熱戦が繰り広げられました。

大会は、国体本番と同様の規模・体制で行われ、競技団体関係者152人が競技役員として、また、中高生や市民ボランティア、市及び消防職員等491人が競技会係員として大会運営に当たりました。

本番に向け、応援態勢のあり方やなぎなたに関する知識の啓蒙等の課題も残りましたが、引き続き市民の皆様のご協力をいただきながら、準備を進めてまいります。

なお、大会開催に当たり仮設物設置工事等のため、来庁者や体育館利用者の皆様に長期間にわたりご迷惑をおかけいたしました。ご協力に対しまして

心から感謝申し上げます。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、去る4月6日から15日までの春の全国交通安全運動期間中、交通指導隊、関係機関、団体による巡回指導及び街頭キャンペーンを実施いたしました。

防犯活動につきましては、県の「あきたっ子の安全・安心サポート事業」に連携・協力し、小学生による地域安全マップを作成することとしております。

また、地域での自主防犯・防災組織のリーダーを育成し、組織の結成を促す「地域安全・安心ディフェンダー育成事業」につきましては、昨年度の中仙地域に続き、大曲地域で実施することとしております。

なお、全国で子どもが犠牲となる事件が相次ぐ中、県内におきましても藤里町で男児が殺害される事件が発生しており、子どもたちの通学時の安全を確保するため、教育委員会や関係機関と協議の上、市職員と小学校教員による「子ども安全パトロール」を、5月29日から子どもたちの通学時間であります朝と午後の2回実施しております。

防災につきましては、神奈川県座間市と取り交わしている「災害時における相互応援に関する協定」に基づき、5月15日に座間市長はじめ担当部課長との災害対策連絡会議を本市で開催し、災害対策マニュアルや自主防災組織の現状などについて意見交換を行っております。

国民健康保険事業の平成17年度決算見込みにつきましては、実質収支では約1億7,000万円の黒字であります。一般被保険者1人当たりの医療費が対前年度比で5.26%増となったことなどから、前年度の実質収支約4億7,000万円を差引いた実質単年度収支では、およそ3億円の赤字決算となる見込みであります。

また、本年度の課税標準額は、前年度と比較し2.0%の落ち込みとなっているほか、課税額でも2,500万円程度下回る見込みとなっているなど、財政事情は非常に厳しい状況にあります。

このため18年度の国民健康保険税は、税率の引き上げが避けられない状況であります。診療報酬のマイナス改定が行われるなど医療費抑制の要素も

あることから、低所得者の負担増等に配慮し、医療分については所得割を8.5%から0.5ポイント引き上げ9.0%にさせていただき、均等割、平等割及び介護分については据え置くことにしたいと存じます。なお、財源の不足分につきましては前年度繰越金及び基金の取り崩しで対処したいと考えております。

今後の国民健康保険事業の運営につきましては、医療費及び所得の状況等を見極め、必要に応じ税率の調整が必要と考えております。

大仙美郷環境事業組合の事業として実施しております、一般廃棄物最終処分場建設事業につきましては、浸出水を無放流とする基本方針のもと、昨年度末に基本計画、基本設計委託業務及び生活環境影響調査委託業務が完了し、交付金を受けるための地域計画につきましても、去る3月31日付けで環境省から計画の承認と交付金の内示をいただき、4月には実施設計を発注しており、6月下旬には工事発注の見込みと伺っております。

事業内容として貯留構造物は、コンクリート構造物、屋根付きの被覆型処分場とするものであり、建設地は、現大曲最終処分場の南隣り、南外字矢向地内で、埋立て面積5,944㎡、埋立て容量63,000㎡であります。工事期間は、平成18年度、19年度の2カ年で、平成20年4月に供用を開始し、埋立て期間を平成34年度までの15カ年とするものであります。

また、昨年度着手の、し尿処理施設整備工事につきましては、平成19年3月の完了を予定しており、5月末の進捗率は45.2%であります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

本年4月の介護保険法の一部改正に伴い、現行の基本健診と併せ、65歳以上を対象に介護予防のための生活機能に関する評価事業を5月8日から実施するとともに、4月からは、地域の介護支援を行う中核機関として、神岡地域に「大仙市地域包括支援センター」を設置し、高齢者の介護予防のための事業や総合的な相談等の支援事業を実施しております。

障害者福祉につきましては、大仙市社会福祉協議会が知的障害者通所施設「まつくら」の分場を旧清水へき地保育所を改修して設置するため、準備を進めておりますが、同施設が完成するまでの措置として、去る5月10日、

大曲住吉町地内に通所者5人による「すみよし福祉作業所」を大仙市社会福祉協議会に運営を委託し、開設しております。

障害者自立支援法への対応につきましては、6月1日付けで障害程度区分認定審査会委員を委嘱し、7月から審査会を開催する予定であり、今次定例会に審査会関連経費の予算の補正をお願いしております。

子育て支援関係につきましては、児童手当法の一部を改正する法律が4月1日から施行され、支給対象年齢がこれまでの小学校3年生までから小学校6年生まで拡大となり、併せて所得制限額が引き上げられたことから、現在、この改正に伴う認定請求の受付を実施しており、5月31日現在の受付件数は、新規請求者が778人、額改定請求者が402人の合わせて1,180人です。

大曲地域の四ツ屋地区で認可外保育所として運営されていた「どれみ保育園」が、4月1日から児童福祉施設として県の認可を受け、定員30名で運営しております。

また、今般社会福祉法人大曲保育会の大曲中央保育園、大曲南保育園及び四ツ屋保育園の大規模修繕事業に対する次世代育成支援対策施設整備交付金の内示を受けましたので、大曲保育会に対し当該事業に係る助成をいたします。

どれみ保育園に係る運営費及び大曲保育会への補助金につきましては、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、冬季の降雪量が多く雪解けが遅かったことから、耕起作業が平年より遅れていましたが、4月下旬から好天に恵まれ、平年より2日程度遅れた5月15日で終了し、普通移植作業の始期は5月17日となりました。また、直播の播種作業は、5月14日に盛期を迎え、終期は5月18日となっております。

米の生産調整につきましては、国から県を通じ配分されました本市の生産目標数量は、前年度に対し727t増の7万4,224t、123万7,000俵余りで、共済組合の基準単収を基に、3月末全農家に通知いたしました。5月末までに水稻生産実施計画書及び水田農業構造改革交付金等営農計画を取

りまとめ、6月中旬から全市一斉に転作確認事務に入ることとしております。

平成19年度からの品目横断的経営安定対策の推進状況につきましては、県やJAと連携を図りながら、573の全集落において組織化に向けた座談会を開催しており、現在は「集落営農・法人化支援センター」を中心に集落等の要請に応じ、集落営農の組織化及び法人化の取り組みの指導等支援を行っており、現在集落営農組織の設立見込み数は42経営体、法人化組織は11経営体となっております。

和牛の放牧状況につきましては、5つの市営放牧場において、放牧が開始され、現在の放牧頭数は186頭であります。

平成18年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内では、就職希望者が426人で、4月末現在で希望者全員の就職が内定しております。このうち県内就職は、340人で就職者の79.8%、県外就職は86人で20.2%となっております。

商工会の合併につきましては、5月に行われたそれぞれの総会において、大仙市地区商工会合併実現化計画（案）が承認され、平成19年4月の合併に向け、準備が進められております。

大仙市企業連絡協議会設立準備会につきましては、5月に2回目の会議が開かれ、設立総会に向けて準備中であります。また、平成16年10月に企業進出が決定しておりました株式会社丸和製作所秋田工場が、本年3月1日に操業を開始しており、空き工場等再利用助成制度を活用した市の誘致企業の対象となっております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路駅東線街路整備事業につきましては、前年度繰越分の道路改良工事が9月末までに完了の予定となっており、舗装工事を10月上旬に発注する予定であります。なお、本年度事業の駅前広場までの区間につきましては、6月下旬の発注に向け、準備を進めております。

都市計画道路花園線につきましては、前年度から繰越事業として施工中の道路改良工事が5月末現在、約90%の進捗率となっており、完了後に舗装工事を発注する予定であります。このほか、駅前広場整備工事、歩行者用シェル

ター設置工事を10月上旬に発注の予定であります。

まちづくり交付金事業につきましては、神岡地域で繰越事業として施工中の中央公園屋内多目的施設建築工事の5月末現在の進捗率は約93%であり、7月上旬には完了の予定となっているほか、(仮称)新協和体育館建設工事については、事業費ベースでの進捗率が5月末現在で30.8%となっております。

都市公園事業につきましては、繰越分の仙北ふれあい公園第四駐車場整備工事を5月中旬に発注済みであり、体育館建設に係る実施設計委託は6月中旬に、建設用地の造成工事は9月上旬にそれぞれ発注の予定であります。

なお、大曲総合公園につきましては、交流ゾーン整備工事を6月下旬に、協和地域のカントリーパーク整備事業につきましては、グラウンド・ゴルフ場造成工事を7月上旬に発注の予定であります。

宅地造成事業につきましては、西仙北地域の北ノ沢市営住宅造成工事を7月下旬に発注の予定であります。

道路整備につきましては、5月末現在で市単独事業の新設及び改良事業55路線のうち、5路線について発注済みであり、今後設計業務が完了次第、順次発注の予定であります。

地方道路交付金事業である黒森山線、中仙4号線及び古四王際飯詰線並びに地方特定道路整備事業の仙北45号線につきましては、設計業務が完了次第発注の予定であり、宮林線については、測量業務を委託する予定であります。

公共下水道事業につきましては、本年度計画の延長8.9kmのうち、5.3kmが発注済みであり、施工地域は大曲、神岡及び中仙の3地域であります。

なお、平成17年度末の公共下水道事業の整備済み面積は1,105haで、整備率46.9%、汚水管渠は延長191km、普及率は27.9%であり、水洗化戸数は6,252戸、水洗化率は64.3%となっております。

農業集落排水事業につきましては、本年度は9地区を計画しており、順次発注の予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、平成17年度繰越事業であります物件の補償交渉が整いましたので、延長90.4mの水路4号新設

工事及び大曲丸の内町地区の本年度予定している宅地造成のうち、一部の整地工事をそれぞれ5月下旬に発注済みであります。なお、水路4号につきましては、11月末に完了の予定であり、これにより地区内全線が完成し供用となる見込みであります。

次に、国、県関係工事についてであります。

国道13号大曲バイパス4車線化事業の新玉川橋につきましては、橋面舗装完了後、新玉川橋への交通切り回しを予定しており、花館高架橋については、JR区間を含めた上部工を進め、国道105号と玉川橋間について舗装改良を行う予定と伺っております。

国道13号神宮寺バイパス事業につきましては、引き続き用地買収を進めるほか、玉川橋と土川神岡線間の改良と、間倉跨線橋の上部工及び大浦跨線橋の上部工について着手する予定と伺っております。

土買川築堤事業に伴う水尺橋架替え工事につきましては、下部工2基、上部工の桁製作、架設及び取付け道路路床盛土工事を予定していると伺っております。

雄物川中流緊急対策区間事業につきましては、福部羅地区と強首地区の家屋移転について、引き続き補償交渉を進める予定と伺っております。

県事業の大曲西道路事業につきましては、大曲インターと山根ランプ間が8月に、また、飯田ランプと国道13号間が10月に供用を開始する予定と伺っており、これにより全線開通の運びとなります。

大曲橋架替え事業につきましては、これまで5棟の建物移転補償契約を締結しており、引き続き移転補償と用地買収を進める予定と伺っております。

国道105号県単道路改良事業につきましては、JA四ツ屋給油所から約120mの延伸工事を行う予定と伺っております。

主要地方道湯沢雄物川大曲線の角間川工区につきましては、これまで3棟の建物移転補償契約を締結しており、引き続き移転補償と用地買収を進める予定と伺っております。

国道341号上淀川地内交差点改良事業につきましては、用地測量終了後工事に着手し、本年度中に事業が完了する予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として大曲日の出町2丁目地内配水管布設工事延長720mを4月中旬に、また、配水管拡張工事として都市計画道路花園線、駅東線の整備事業に伴う配水管布設工事、延長1,024mを5月上旬にそれぞれ発注済みであります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域刈和野地区及び中仙地域入角地区の簡易水道施設整備事業について、実施設計業務委託を5月初旬に発注済みであり、準備が整い次第それぞれ工事発注の予定であります。

また、平成18年、19年度の2カ年で水質悪化の解消を図る仙北地域南部の簡易水道統合整備事業につきましては、本年度施工分延長9,900mの路線測量と実施設計を5月中旬に発注済みであり、配水管工事については、7月上旬の発注を目処に準備を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

(仮称)大曲南外学校給食センター新築事業につきましては、鉄骨工事が完了し、設備工事についても、本体工事の進捗状況に合わせ工事を進めており、5月末日現在の進捗率は、約15%であります。

(仮称)協和統合小学校建築事業につきましては、実施設計業務委託契約を5月1日に締結し、8月下旬に完了の予定であります。

学校教育につきましては、多様な学習に対応するため情報学習支援員5名、複式学級対応支援員3名、外国籍児童生徒に対する日本語指導支援員2名を配置するとともに、通常学級に在籍する障害のある児童生徒を支援するため、学校生活支援員を23名配置して、学校教育の充実に努めております。

生涯学習の推進につきましては、児童・生徒の健全育成と課外活動事業の推進のため、日本棋院の協力を得て、希望のあった小・中学校児童生徒を対象に、現在7小学校に「子ども囲碁教室」を開設し、教員OBや一般指導者17人の皆様から指導に当たっていただいております。

第1回目となる「大仙市民将棋大会」は、大会実行委員会を設立し、9月中旬の開催を目処に準備を進めております。

家庭・地域教育推進事業の一環であります「キッズボランティア活動支援事

業」につきましては、地域が一丸となった学校づくりを推進するため、「登下校時の見守り隊」の結成や、「ふるさと学習」「農作業体験学習」などを実践しているボランティア団体を引き続き支援するとともに、警察と連携を図り市内すべての幼稚園、小学校及び中学校で防犯教室を実施いたします。

唐松城能楽殿を会場とした「薪能公演」が6月3日に、また、大曲市民会館では「秋田おばこ節全国大会」が6月4日に、それぞれ開催され、盛会のうちに終了いたしました。

文化財保護につきましては、国指定名勝池田氏庭園内にある秋田県で最初の鉄筋コンクリート造りの洋館の修復工事に着手しております。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、「大曲スポーツクラブ」が、5月からミニテニス、エアロビクス及びグラウンド・ゴルフなど多様な種目で活動を始めております。自主的な運営を目指したスポーツクラブの活動により、地域住民の心身の健康保持増進が図られるものと期待しております。

また、第2回大仙市制施行駅伝競走大会につきましては、6月4日、市内外から42チームが参加し、盛会のうちに終了いたしました。

次に、大仙市の重要な課題であります社会福祉施設等の法人化及び第3セクターの経営改善につきましては、4月に機構改革を行い、それぞれ担当職員を配置し、課題や問題点の整理、市の方針等の検討を進めているところであります。

第3セクターの経営状況につきましては、地方自治法の規定により、議会に経営状況を説明する資料を提出いたしますが、株主総会等終了した第3セクターの経営状況は、特に温泉施設で赤字経営となっており、赤字幅につきましても、平成16年度と比較し拡大している状況にあり、早急に経営改善に取りかからなければならないものと考えております。

今般、市議会に対しまして、社会福祉施設等の法人化及び第3セクターの経営改善を所管する、特別委員会の設置をお願いしており、今後、議会とご相談しながら作業を進めてまいりたいと存じます。

最後に、平成17年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況につき

まして、その概況を申し上げます。

一般会計は、実質収支で、約12億9,900万円の黒字決算となる見込みであります。これは、歳出における一般経費の節減に努めたことが主な要因であります。

特別会計は、実質収支で、国民健康保険事業特別会計の事業勘定については、約1億7,000万円の黒字決算となる見込みであるほか、国民健康保険事業特別会計の診療所勘定及び学校給食事業特別会計、奨学資金特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計、老人デイサービス事業特別会計及び各財産区特別会計で黒字決算となっております。

老人保健特別会計は、約1億4,900万円の赤字決算であり、18年度からの繰上充用金で対応しております。

そのほかの特別会計の実質収支は、ゼロとなっております。

また、企業会計の決算状況では、水道事業会計が収益的収支において1億7,200万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は、1,000万円の黒字決算となっております。

平成18年度は、先の定例会でご承認いただきました大仙市総合計画のスタートの年であり、効率的・効果的な行政運営、健全で計画的な財政運営に努め、市民との協働による、総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、職員と一緒に最大限の努力を傾注してまいりたいと存じます。

冒頭お詫び申し上げましたような事務処理の誤りは、あってはならないことであり、二度とこのようなミスが無いよう、気を引き締めて市政の運営に努めてまいりますので、市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつ並びに諸般の報告とさせていただきます。